

本庄市安全安心なまちづくり推進基本方針

「犯罪のないまち本庄」を目指して

平成17年11月

本庄市安全安心なまちづくり推進基本方針策定委員会

本庄市安全安心なまちづくり推進基本方針

第1 基本方針策定の主旨

私たちが生活していく上で、安全で安心して暮らせることは、市民誰もの願いであり重要なことです。

本庄市は、平成15年の犯罪率(1)が埼玉県内ワースト3位という結果から、平成16年度・17年度の2年間「防犯のまちづくり重点市町村」のひとつに埼玉県より指定されました。こうした状況から市では、平成17年4月1日より「本庄市安全安心なまちづくり条例」を施行しました。

そこで、私たちは、地域社会が密接な連携のもと、お互いが支え合うコミュニティの形成を図り、本来地域社会が備えている防犯機能を回復させ、安全で安心して暮らせる「犯罪のないまち本庄」を市民総ぐるみで実現させていくことを目指してここに基本方針を策定するものです。

1 犯罪率：人口千人当たりの刑法犯の認知件数

第2 本市における犯罪の状況と増加の背景

1. 本市の犯罪状況

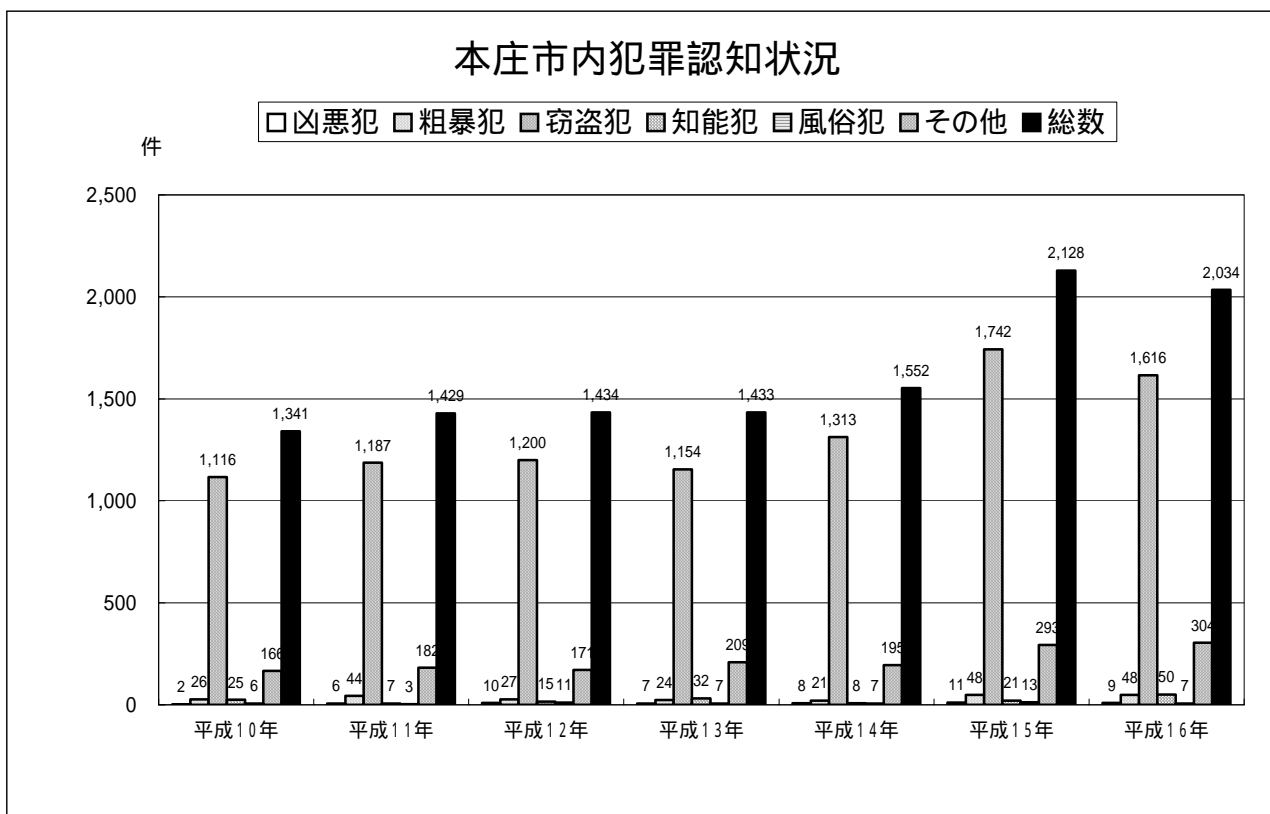
(1) 全体の傾向

本庄市内における犯罪発生件数は、平成15年に2,128件であり、前年度比137%と大幅な増加を示し、このことにより犯罪率34.70件となり、蕨市(42.96件)、戸田市(40.75件)について県内ワースト3位でした。

罪種別で見ると圧倒的に窃盗が多く、路上強盗などの凶悪犯罪は比較的少ない状況ではありますが、市民の生活に身近な街頭犯罪が多発し、誰もが被害者になりうる状況にあるといえます。

また、知能犯での詐欺罪については、振り込め詐欺など常に新しい手口で忍び寄りますので日ごろの注意が必要です。

表1



(2) 窃盗犯手口別認知状況

窃盗犯の手口別状況(表2)を見ると、発生件数で非侵入盗、乗物盗、侵入盗の順となっており、非侵入盗の内訳(表3)では車上ねらいが非常に多く、万引きも依然多い状況です。

次に乗物盗の内訳(表4)を見ると件数では圧倒的に自転車盗が多いが、最近では自動車盗が増えてきています。

侵入盗(表5)では、近年急激に空き巣の発生件数が増え、一般家庭での被害が増えています。

表 2

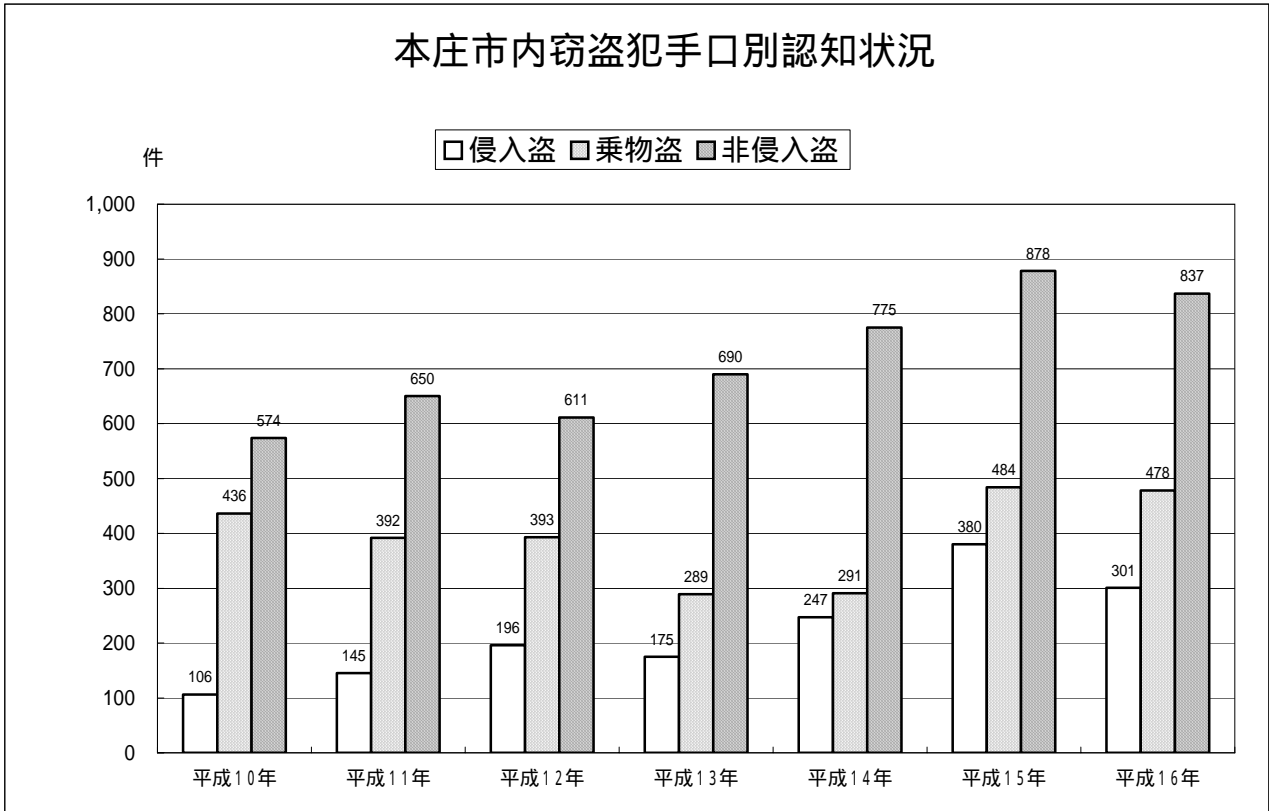


表 3

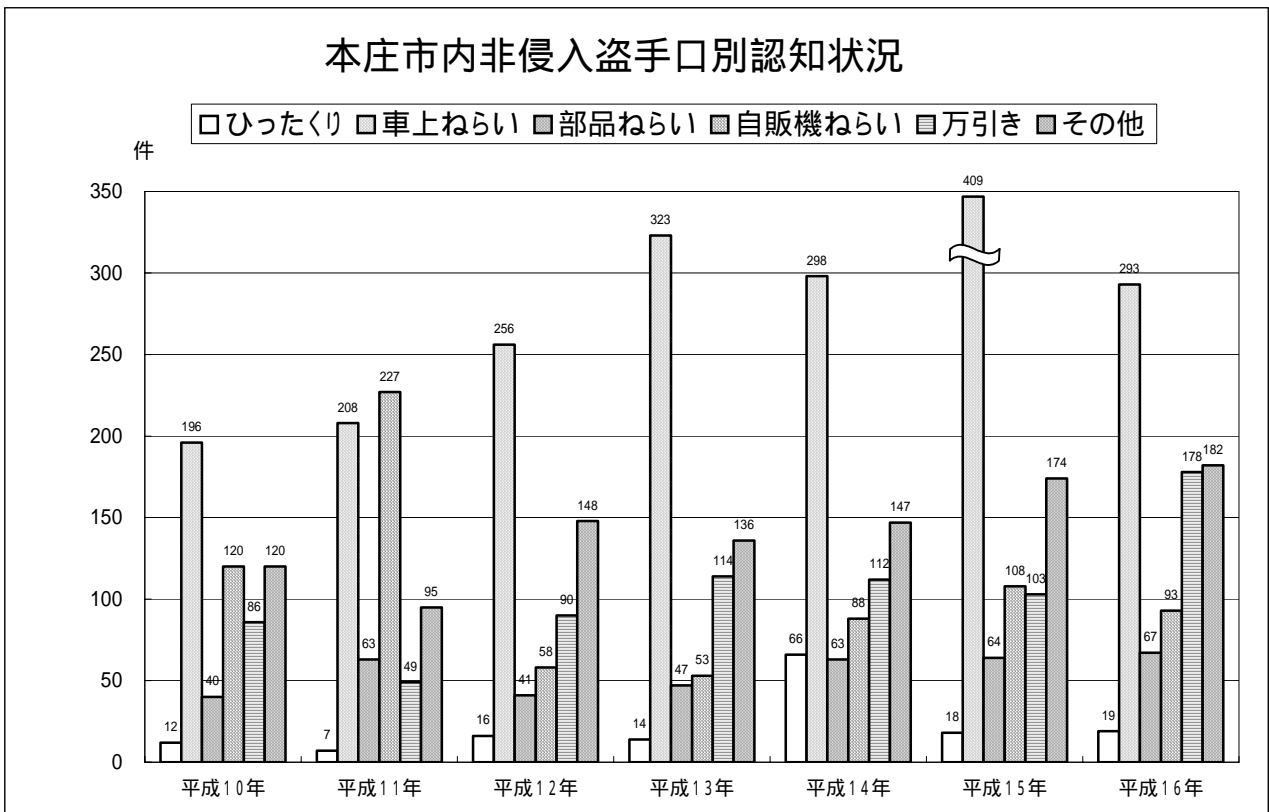


表 4

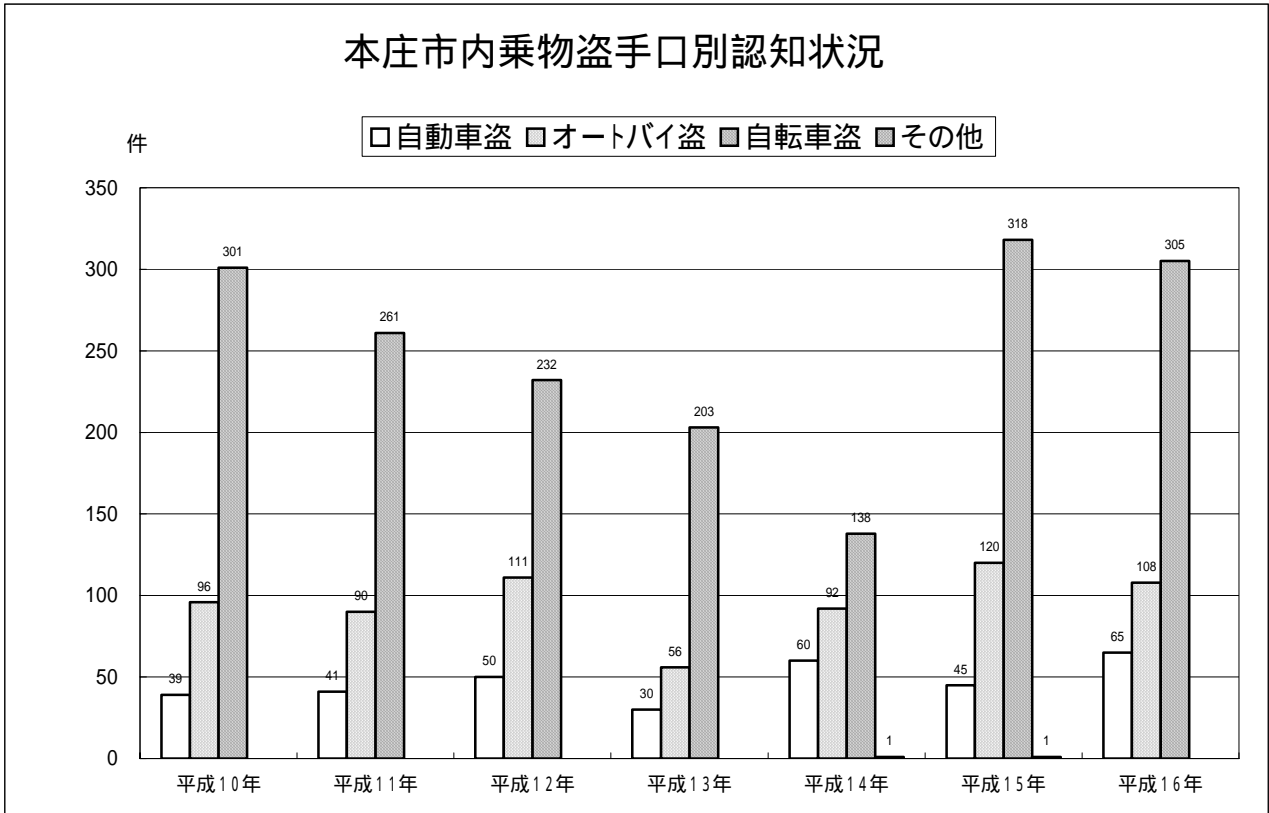
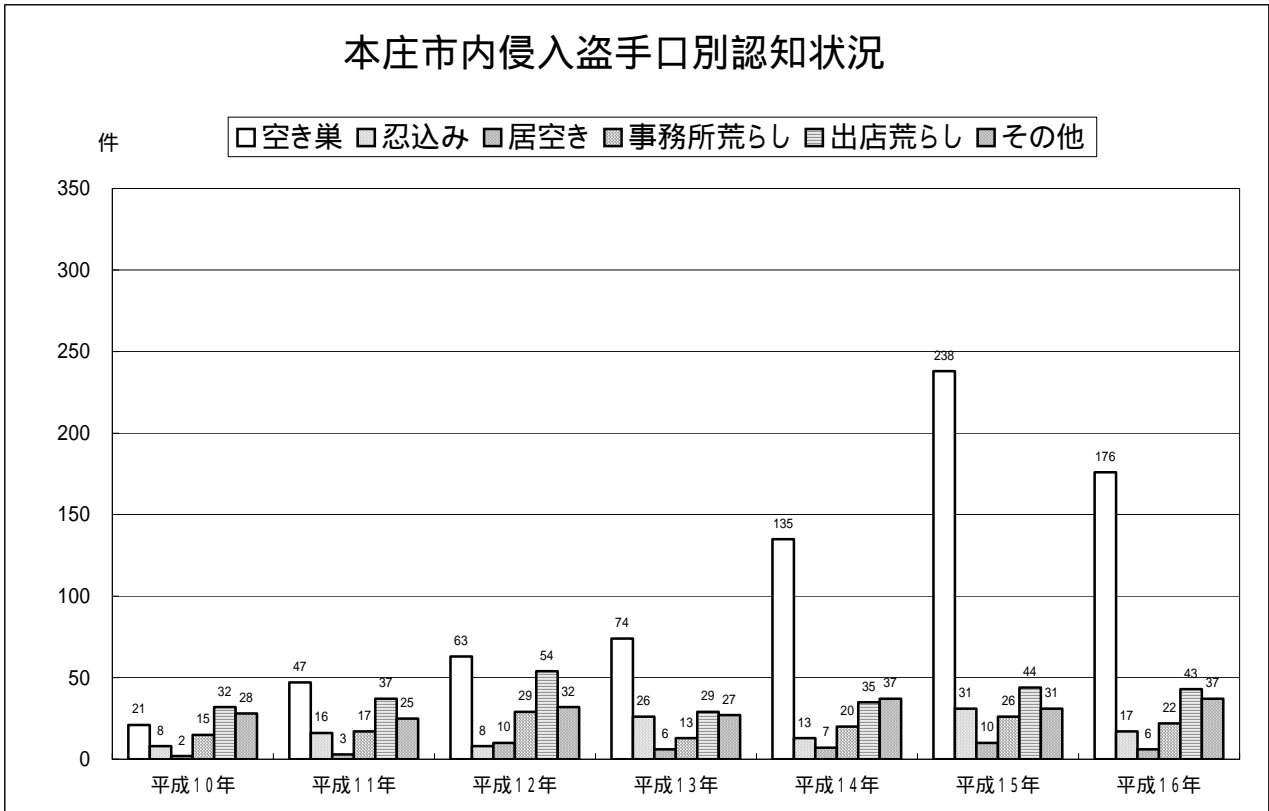


表 5



2. 増加の背景

(1) 地域における連帯感の希薄化による防犯機能の低下

県南地域と同様に本庄市においても住宅開発により転入者等も多く、近年地域住民の結びつきも弱くなりがちで、不審者等への関心も薄く、本来地域社会が持っていた犯罪防止の機能が低下してきています。

(2) 自主防犯意識の欠如

過去の日本の安全神話から「安全は守ってもらうもの」「自分は大丈夫」と考え、日ごろから自分の安全は自分で守るという意識の低さが、鍵をかけずに家を留守にしたり、自転車に鍵をかけない、鍵を付けたまま車を離れるなど身近な犯罪予防を怠り、犯罪の「機会」を増やしている状況にあります。

(3) 規範意識の低下と少年非行の深刻化

青少年の健全育成を担うべき大人社会の規範意識の低下や、雑誌・インターネット等による有害情報が氾濫する環境は、必然的に青少年の行動に悪影響を与えており、他人を尊重する心や我慢する心を持ち合わせない少年を生み出し、少年非行の増加と深刻化を招いています。

(4) 外から侵入を受けやすい地理的状況

本庄市には、関越自動車道本庄児玉 I・Cをはじめ、上越新幹線本庄早稲田駅や国道462号線などの幹線道路が整備され、また、群馬県に隣接するなど交通の要衝にあたり、外から侵入を受けやすい地理的状況にあります。

(5) 来日外国人による犯罪の増加

国際化の進展に伴い、日本への外国人の流入が増加しています。不法滞在している外国人による窃盗などの犯罪が発生しており、その背後には組織化された犯罪集団の存在も指摘されています。

(6) 事業活動における防犯意識の不足

深夜営業を行う各種店舗の中には、少ない従業員での対応など犯罪に対するリスクが高くなっています。また、自動販売機などを狙った窃盗も多く見られ、万引きが発生するなど防犯対策の不十分さが見られます。

(7) まちづくり・建物づくりにおける防犯の視点の不足

これまでのまちづくり・建物づくりは、建物や地域に入りにくくしたり、侵入された場合、地域から監視の目に触れるような犯罪を未然に防ぐ視点からの計画や整備が十分になされていない状況です。

(8) 警察官の不足

埼玉県における警察官1人当たりの人口負担は、平成16年度・683人(全国平均519人)で全国第1位であり、多発する犯罪に対して警察官の不足が治安の悪化に影響を与えています。

第3 安全安心なまちづくりに関する基本的事項

治安悪化の様々な要因を考えると「犯罪のないまち本庄」の実現は容易ではありません。しかし、安全で安心して暮らせるまちづくりのため地域全体で危機意識を持ち、ソフト・ハードの両面から犯罪を起こさせにくい地域環境を創っていくことが極めて重要なことです。

そのため、市民、事業者、関係団体、警察、学校等及び行政機関が連携・協力して、次の事項を基本として推進します。

1. 自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る
2. お互いが支え合う安全なコミュニティを形成する
3. 子どもや高齢者を犯罪から守る
4. 安全な都市環境をつくる
5. 規範意識の高揚を図る

第4 安全安心なまちづくり推進のための方策

1. 自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る

(1) 犯罪情報、防犯情報の提供

犯罪の発生状況や犯罪被害の防止方法等の情報を積極的に提供します。

- 市広報、警察広報、ケーブルテレビ、ホームページなど各種媒体を通じた情報の提供
- 警察・学校の連携した情報交換
- 地域安全大会の開催等
- 不法滞在外国人による不法就労等の情報通報

(2) 被害防止教育の推進

学校や地域における被害防止教育を推進します。

- 防犯講座・教室等の開催及び参加促進

(3) 個人、家庭での防犯対策の推進

市民一人ひとりが、自主的に防犯対策を講じ、地域の防犯活動に参加できるよう支援します。

- 市広報等による啓発
- 地域における防犯パトロールの推進
- 防犯キャンペーンの実施
- 生垣や塀などにより発生する死角の排除や夜間の門灯等点灯による自宅周辺の安全確保

(4) 事業所における防犯対策の推進と地域活動への参加

事業者に対し防犯情報を提供し、防犯対策を講ずるよう啓発し、また、地域における防犯活動への参加を呼びかけます。

- 市広報等による啓発
- 地域における防犯パトロールの推進
- 事業所における防犯講座・教室等の開催及び参加促進

2. お互いが支え合う安全なコミュニティを形成する

(1) 地域における防犯活動の推進

自治会、老人クラブ、PTA等各種団体の地域における防犯活動を支援します。

- 防犯パトロール用品等の支援
- タクシー協会、ガス事業者等巡回事業者による地域の安全確認
- 防犯キャンペーンの実施
- モデル地区事業の推進
- あいさつ運動の推進

(2) 地域リーダーの育成

地域住民による自主的な防犯活動を推進するため、地域リーダーを育成します。
地域防犯指導員、地域防犯推進委員の委嘱
防犯講座・教室等の開催及び参加促進

3 . 子どもや高齢者を犯罪から守る

(1) 児童・生徒に対する防犯教育の充実

児童・生徒に対する防犯教育を推進し、犯罪に巻き込まれない力を身につけさせます。
防犯教室等の開催
地域安全マップの作成

(2) 学校等を中心とした安全への取組の強化

不審者から子供の安全を確保するため、安全管理に取り組みます。
危機管理マニュアルの作成
防犯訓練の実施
日常及び非常時の校内体制の整備
教職員の防犯教室指導者講習会への参加
門扉、教室、フェンス、防犯設備等安全点検及び管理
PTA、地域住民等による通学路の防犯パトロールの実施
子ども110番の家の設置
防犯ブザーの配布
巡回事業者との連携

(3) 高齢者に対する防犯対策

高齢者が被害者にならないよう地域ぐるみで防犯対策を推進します。
防犯教室等の開催
地域住民による見守り活動の推進

4 . 安全な都市環境をつくる

(1) 道路等公共空間の防犯性の向上

道路、公園等の整備において可能な限り防犯に配慮します。
防犯性の高い道路等の整備推進
防犯に配慮した公園の整備
防犯灯の整備補助
防犯灯の電気料補助

(2) 防犯性の高い住宅の普及促進

住宅の防犯対策に関する情報を提供し、防犯に配慮した住宅の普及を促進します。
住宅の防犯対策に関する情報の提供

(3) 空地、空家等の防犯性の向上

所有者・管理者に必要な措置を講ずるよう呼びかけます。

空地、空家等危険箇所の点検

5 . 規範意識の高揚を図る

(1) 青少年の健全育成

学校、地域住民、関係団体と連携して青少年の健全育成を推進します。

青少年に対する街頭指導の実施

万引き防止の啓発活動の実施

学校における規範意識の醸成

(2) 大人への啓発

大人の規範意識の向上を図るため、各種啓発を行い、防犯のまちづくりへの参加を呼びかけます。

市広報等による啓発

地域安全大会の開催等

防犯キャンペーンの実施